

当社の労働者派遣事業について

令和3年度労働者派遣事業報告書(令和3年度報告)を基に情報を公開いたします。

株式会社シーアンドアイエス
福島県白河市新白河3-115イシイ不動産ビル2FC号室

許可番号	派 07-300401	許可年月日	平成30年5月1日
事業所の名称	株式会社シーアンドアイエス		

1.労働者派遣の実績及びマージン率

派遣労働者数	派遣先事業者数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①×100
12人	1	15,664円	9,888円	36.87%

※賃金には、給料・手当・賞与等を含みます。

※マージンには、社会保険料・教育訓練費・福利厚生費・年次有給休暇費用・会社運営費などが含まれます。

2.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- ①キャリア・コンサルティングの相談窓口の連絡先(担当者名:高橋 正人 TEL:0248-21-6785)
- ②キャリアアップに資する教育訓練に関する計画について雇用する全ての派遣労働者を対象に以下の教育訓練を実施します。

訓練種別	対象となる派遣労働者 (入職時・派遣中・待機中など)	訓練方法 (OJT・OFF.JT)	訓練費用負担額 (無償・有償)	賃金支給 (有給・無給)
入職時教育訓練	入職時	OFF.JT	無償	有給
年次訓練	派遣中	OFF.JT	無償	有給
階層別訓練	派遣中	OFF.JT	無償	有給
職種転換訓練	職種転換時	OJT	無償	有給

3.福利厚生に関する事項

- ◇ 各種社会保険(労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険)
- ◇ 年次有給休暇、特別休暇
- ◇ 定期健康診断受診
- ◇ 資格取得支援

4.労使協定締結の有無

- ◇ 労使協定を締結して(いる ・ いない)

労使協定を締結している場合は、
※労使協定の対象となる派遣労働者の範囲製品製造・加工処理及び製品検査の業務の業務に従事する者)
※労使協定の有効期間の終期(令和4年3月31日)